緊急点検の対象エレベーターにおける過去の人身事故について(3基3件)

今回(平成18年9月20日時点)新たな報告はありませんでした。

- 1. の滋賀県については、平成18年6月28日時点で報告のあったもの。
- 2. の静岡県と3. の広島県については、平成18年7月12日時点で報告のあったもの。

1. 滋賀県

発 生 日:平成10年10月31日

発 生 場 所:滋賀県近江八幡市内

設置時期等:昭和47年(1972年)、荷物用エレベーター

内 容:1階から乗り込もうとして深さ 1.5mのピットに落下。1名の方が軽

傷。

原 因:1階にかごがあると思い、手動式ドアを開けたところ、安全フックが

折れ、ドアが開いてしまったため。

対応状況:安全フックの強度を高め改修。

※平成18年6月29日滋賀県が報道発表済。

2. 静岡県

発 生 日:平成18年6月24日

発生場所:静岡県静岡市内

設置時期等:平成10年(1998年)、乗用

内 容:1階から乗り込もうとしたところ、かごが1階の床から約10㎝高い

位置に停止していたためつまずき転倒し、左手と左膝を打撲したもの。

原 因:1階の戸閉確認スイッチ用ローラーと、かごの戸開閉連動装置が接触

したため、1階着床位置手前で停止したもの。

対 応 状 況:戸閉確認スイッチ用ローラーのクリアランスを調整し改修。

※平成18年6月28日静岡市が報道発表済。

3. 広島県

発 生 日:平成18年1月14日

発 生 場 所:広島県広島市内

設置時期等:昭和48年(1973年「日本エレベーター工業」製)、寝台用

内 容:2階部分の床より30cmほど高い位置でエレベーターが停止し、ドア

が開いたため、降りようとした女性1名が転倒し右上腕骨頚部骨折し

たもの。

原 因:扉の不具合によるもの。

対 応 状 況:ドアスイッチを調整し改修。

※平成18年7月13日広島県が報道発表済。